

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊達市	北海道	国
1人当たり平均支給額 (令和2年度) 1,443千円	1人当たり平均支給額 (令和2年度) 1,648千円	—
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.90月分 (0.90月分)	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.90月分 (0.90月分)	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.90月分 (0.90月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（伊達市）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	○	○	○	○
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和3年4月1日現在)

伊達市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	1,804 千円	21,384 千円			

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績 (令和2年度決算)			—
支給職員1人当たりの平均支給年額 (令和2年度決算)			—
支給対象地域	支給率	支給対象職員	国の制度 (支給率)
伊達市	0%	—	0%
札幌市	3%	1名	3%

(4) 特殊勤務手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績 (令和2年度決算)		1,134 千円		
支給職員一人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)		25,768 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和2年度)		16.8 %		
手当の種類 (手当数)		9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	支給単価
出張徴収手当	税務課職員	市税又は税外収入金の出張徴収	9千円	日額200円
税務調査手当	税務課職員	所得、家屋、土地現況等の出張調査	千円	日額200円
滞納処分手当	税務課職員、子育て支援課職員	滞納処分	32 千円	1 件300円
野犬掃討手当	環境衛生課職員	野犬掃討作業	9 千円	1 回340円
防疫等作業手当	農務課職員	防疫作業又は農薬の散布作業	千円	日額230円
行旅死傷病人収容手当	社会福祉課職員	行旅死亡人の収容作業	千円	1 回1,900円
		行旅傷病人の収容作業	千円	1 回900円
保育業務手当	保育所職員	保育所の保育業務	749 千円	月額2,600円
社会福祉現業手当	社会福祉課職員	生活保護に関する業務	324 千円	日額230円
用地交渉手当	建設課職員、都市住宅課職員	公共用地の取得交渉	13 千円	日額200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和2年度決算)	48,677 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)	231,746 円
支給実績 (令和元年度決算)	58,095 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)	243,073 円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (令和2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	1 配偶者 10,000 円 2 配偶者以外 8,000 円 3 配偶者なし 9,000 円 4 特定期間の加算 (高校生世代～大学生世代) 5,000 円	異なる	1～3 子 10,000 子以外 6,500	28,403 千円	242,745 円
通勤手当	1 交通機関等の利用 (片道2km以上) 運賃相当額 (限度額55,000円) 2 自動車等の利用 (片道2km以上) 2～5km 2,000円 5～10km 4,200円 10～15km 7,100円 15～20km 10,000円 20～25km 12,900円 25～30km 15,800円 30～35km 18,700円 35～40km 21,600円 40～45km 24,400円 45～50km 26,200円 50～55km 28,000円 55～60km 29,800円 60km～ 31,600円 3 次に該当する場合は2に加えて加算支給あり 【加算額】 ～5km 1,000円 5～10km 1,500円 10～20km 2,500円 20km～ 3,000円 【対象者】 ・通勤が困難な職員 ・特定の障がいを有する職員	異なる	3 国 制度なし	4,726 千円	58,147 円

寒冷地手当	毎年11月から翌年3月まで 5ヶ月間支給 (1) 大滝区内居住職員 世帯主(扶養あり) 26,380円 世帯主(扶養なし) 14,580円 その他 10,340円 (2) (1)以外の市内居住職員 世帯主(扶養あり) 23,360円 世帯主(扶養なし) 13,060円 その他 8,800円 (3) 市外居住職員 国の規準に準ずる	異なる	1 (国) 23,360円 13,060円 8,800円	21,098 千円	84,030 円
住居手当	1 借家、貸間居住者 控除額 7,200円 全額支給限度額 11,000円 2分の1加算額 16,000円 最高支給限度額 27,000円 2 持ち家居住者 7,200円 新築又は購入後5年未満の加算額 1,000円	異なる	1 (国) 控除額 12,000円 2 (国) 持ち家手当 なし	30,728 千円	178,603 円
管理職手当	課長職以上の職員に定額支給 (1) 部長職 55,000円 (2) 次長職 49,000円 (3) 課長職 43,000円 (4) 課長補佐職 37,000円	異なる	1 (国) 俸給の特 別調整 2 俸給の区 分別に定め られた額を 支給 46,300円～ 139,300円	23,895 千円	529,181 円
単身赴任手当	26,000円+交通距離に応じた加算額(70,000円限度)	同じ		— 千円	— 円